

2023年2月3日（金）

第164回 市町村職員等を対象とするセミナー



健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブについて

厚生労働省
健康局健康課栄養指導室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

有識者検討会の設置背景等

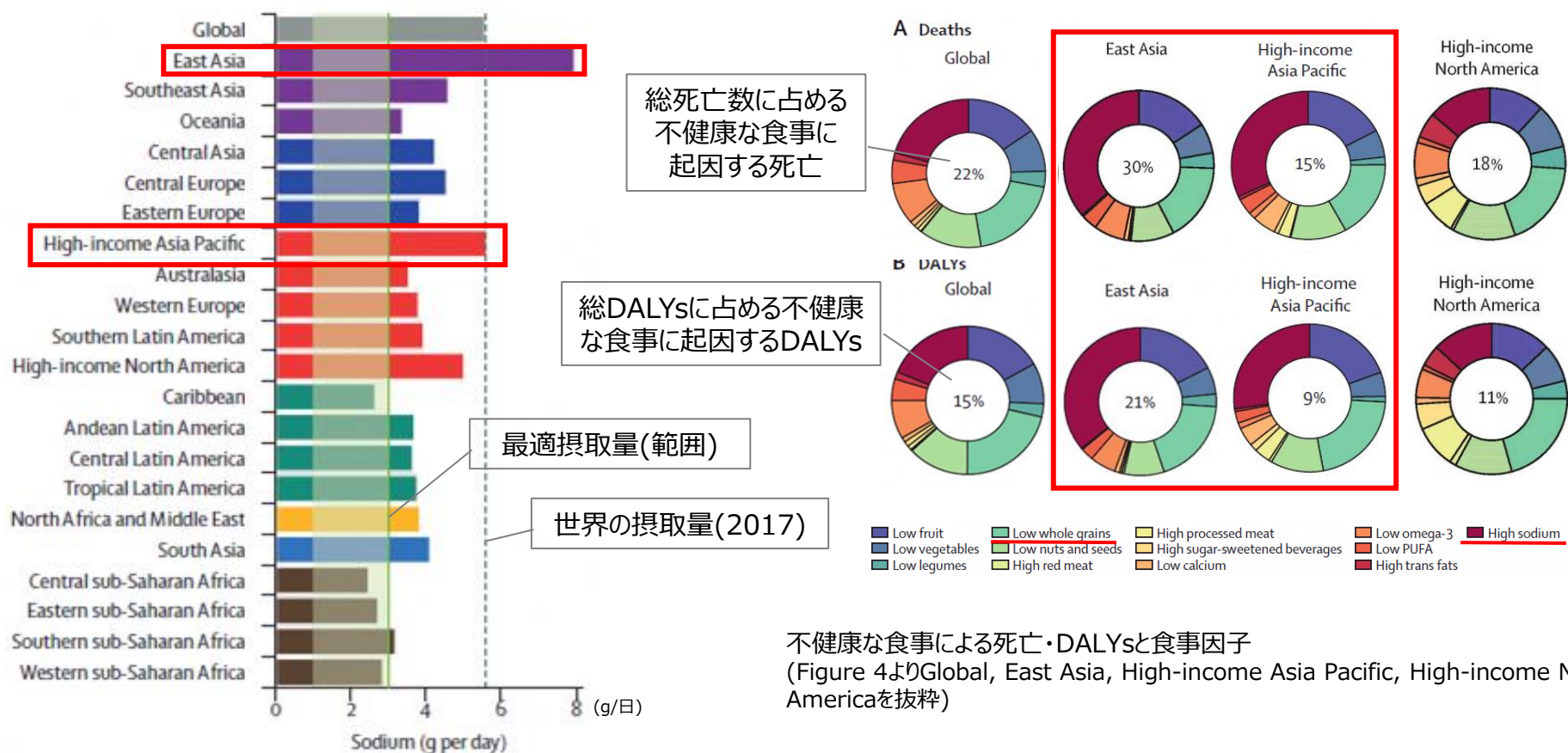
- 活力ある「人生100年時代」の実現に向けて、健康寿命の更なる延伸が課題となっている中、**健康無関心層も含め自然に健康になれる食環境づくりの推進が急務**。
- こうした中、「成長戦略フォローアップ」等において、上記の食環境づくりを推進するため産学官等の連携体制を構築していく方針が明記。
- この食環境づくりを推進するに当たっては、今後、次期国民健康づくり運動に向けた議論が本格化していくことも見据え、**国民の健康の保持増進につなげていく視点**が必要な一方で、適切な栄養・食生活やそのための食事を支える**食環境の持続可能性を高めしていく視点**も重要。
- 以上を踏まえ、自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた産学官等連携の在り方を検討するため、関係省庁※との連携の下、厚生労働省健康局長の主催により、検討会を開催(2021年2月～6月計4回、座長：武見ゆかり 女子栄養大学大学院研究科長)。同年6月30日に報告書を公表。

※ 農林水産省・経済産業省・環境省・消費者庁

食塩の過剰摂取 ～非感染性疾患と食事～

○世界195か国を対象にした、非感染性疾患(NCDs)による死亡・障害調整生命年(DALYs)に対する不健康な食事の影響をみた研究報告によると、世界的には全粒穀類の摂取不足が最も影響が大きい食事因子であるのに対し、我が国を含む東アジアでは、ナトリウムの多量摂取が最大の食事因子となっている。

図 食事と非感染性疾患の関連



不健康な食事による死亡・DALYsと食事因子
(Figure 4よりGlobal, East Asia, High-income Asia Pacific, High-income North Americaを抜粋)

食塩の過剰摂取 ～日本人の食塩摂取状況～

- 2019年の国民健康・栄養調査結果によると、我が国の食塩摂取量の平均値は10.1gであり、個人別の摂取量を把握できるようになった1995年からみると長期的には減少傾向(左図)。
- 各国の食塩摂取量と比較すると、我が国は他国よりも多い傾向にあり、世界保健機関(WHO)が推奨している量(1日5g未満)の約2倍摂取している状況(右図)。

図 我が国の食塩摂取量の平均値の年次推移 (20歳以上、男女計)

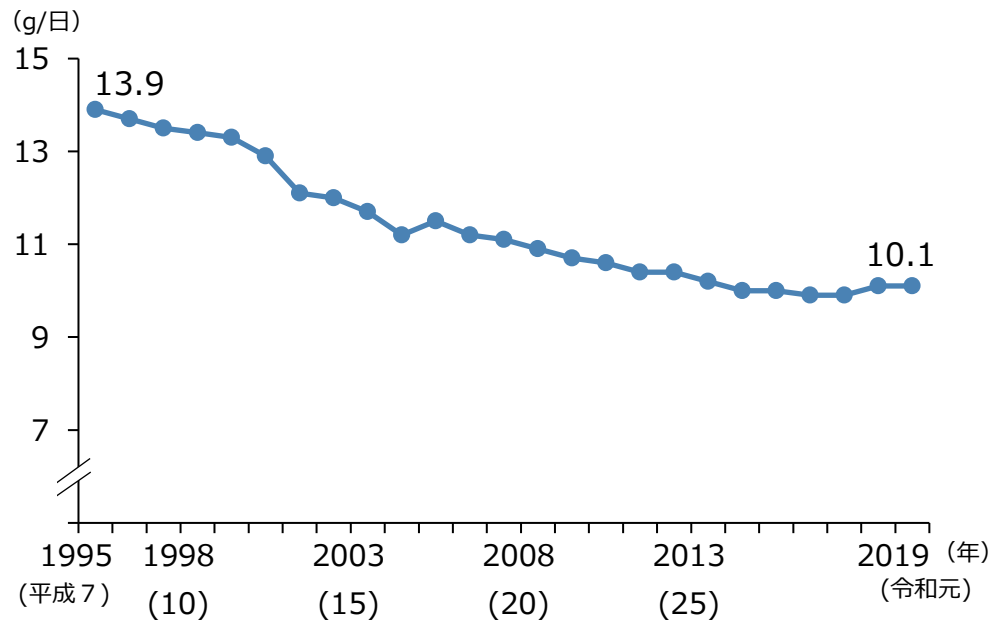
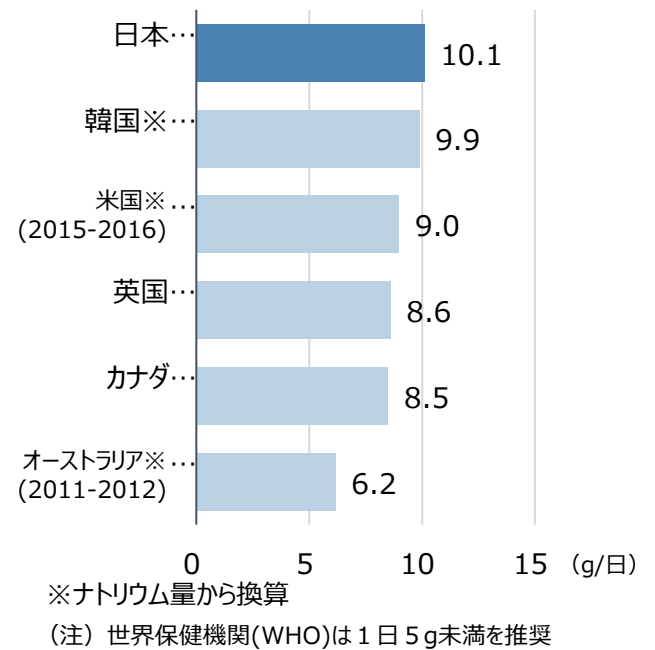


図 各国の食塩摂取量



(出典) 令和元年国民健康・栄養調査。(日本, 20歳以上). Korean National Health and Nutrition Examination Survey, 2015(韓国, 1歳以上). National Health and Nutrition Examination Survey, 2015-2016.(米国, 20歳以上). United Kingdom Dietary Sodium 24Hour Urine Sample Survey, 2008.(英国, 19~64歳). Canadian Community Health Survey 2.2, Nutrition, 2004.(カナダ, 1歳以上). Australian Health Survey, 2011-2012.(オーストラリア, 19歳以上)

食塩の過剰摂取 ～日本人の食塩摂取源～

- 自宅で調理した料理(自宅調理)、加工食品、外食のそれぞれからのナトリウム摂取割合等を検討した研究によると、自宅調理からの摂取が最も多かった(男性 52.3%、女性 57.1%)(左図)。
- 総ナトリウム摂取量に対し寄与率の高い食品群をみると、男女とも調味料類が最も高く(男性 61.7%、女性 62.9%)、次いで魚介類であった(男性 6.7%、女性 6.6%)(右図)。
- 一方、欧米ではパン・穀類・シリアルといった加工食品由来のナトリウム摂取割合が高く、我が国の食塩摂取源は諸外国とは異なる傾向。

図 自宅調理、加工食品、外食からのナトリウム摂取割合

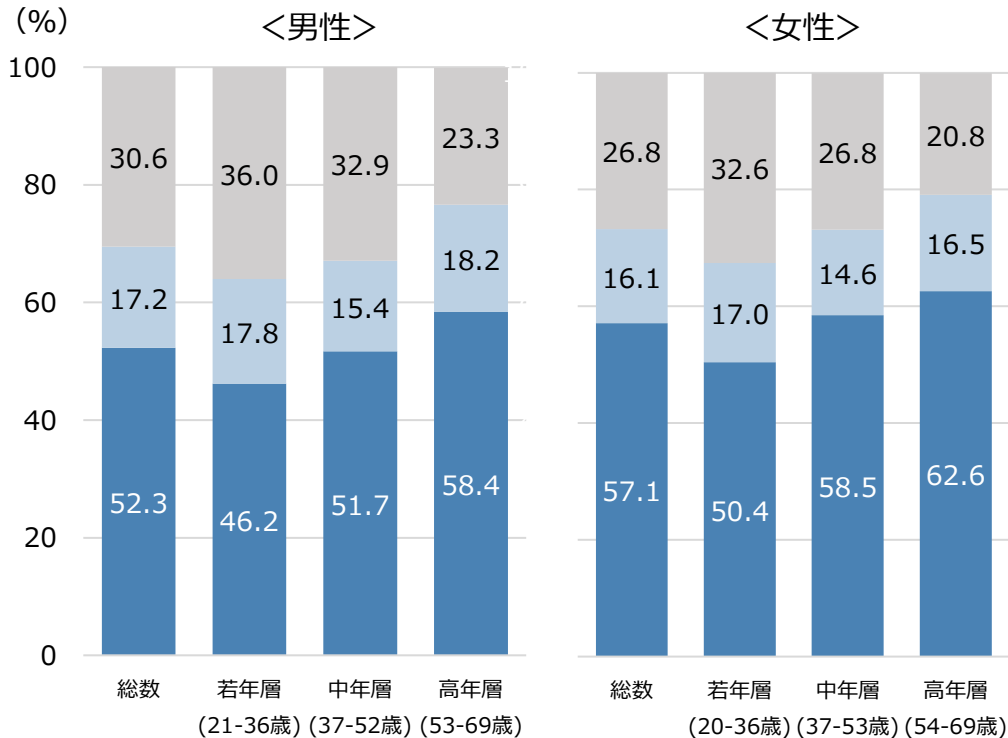
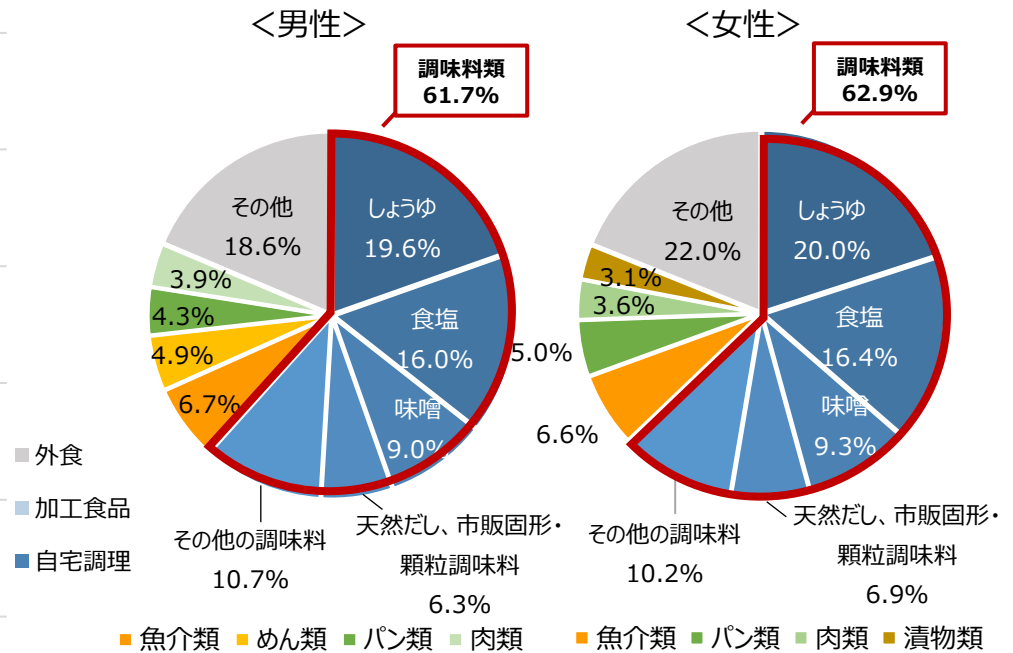


図 各食品群からのナトリウム摂取割合 (上位5食品群抜粋)



(出典) Asakura K, et al. Public Health Nutr. 2016;19(11):2011-23.

食塩の過剰摂取 ～食塩摂取と健康関心度～

- 2019年の国民健康・栄養調査では、健康関心度を把握するための指標として、食習慣改善の意思を把握した。食習慣を「改善することに関心がない」又は「関心はあるが改善するつもりはない」と回答した者の合計の割合は、男性 41.1%、女性 35.7%であった(左図)。
- 食塩摂取量を「健康日本2 1(第二次)」の目標である8gを基準に群分けしてみると、1日の食塩摂取量が8g以上の群において、食習慣改善の意思がない者の割合は男女とも約6割を占めていた(右図)。
- 今後、減塩の取組を効果的に進めていくためには、健康関心度も考慮(配慮)した取組が必要。

図 食習慣改善の意思 (20歳以上、性・年齢階級別)

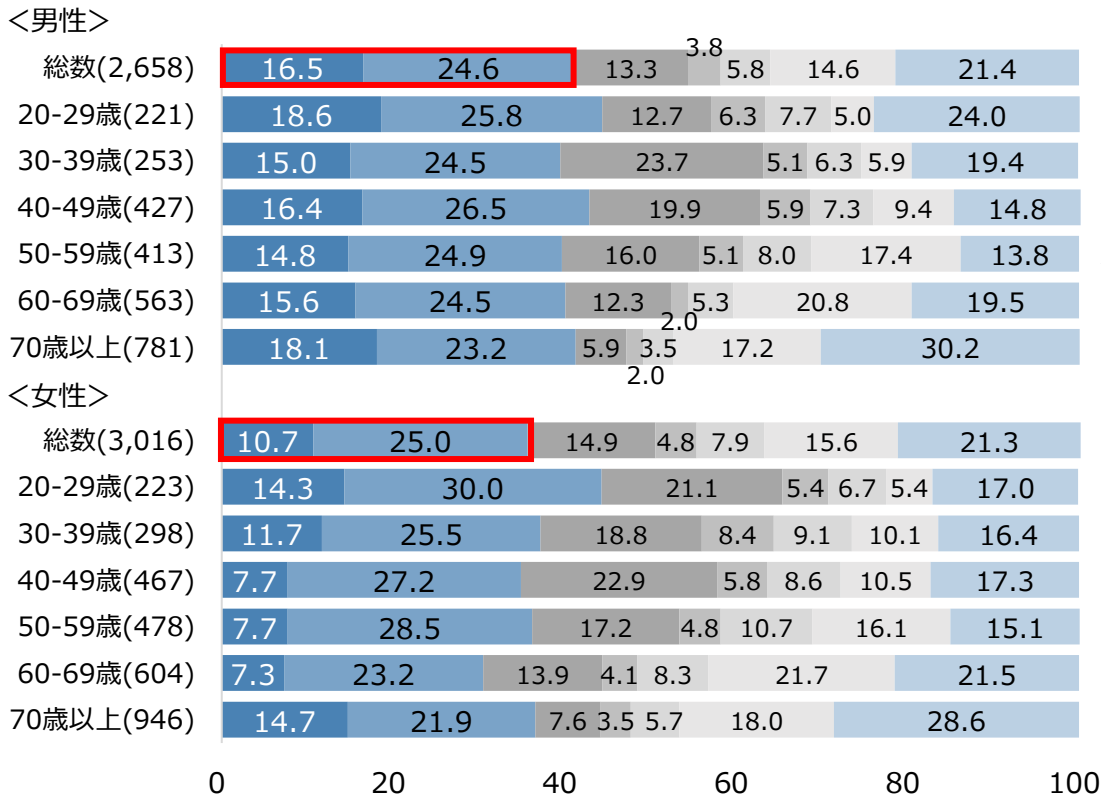
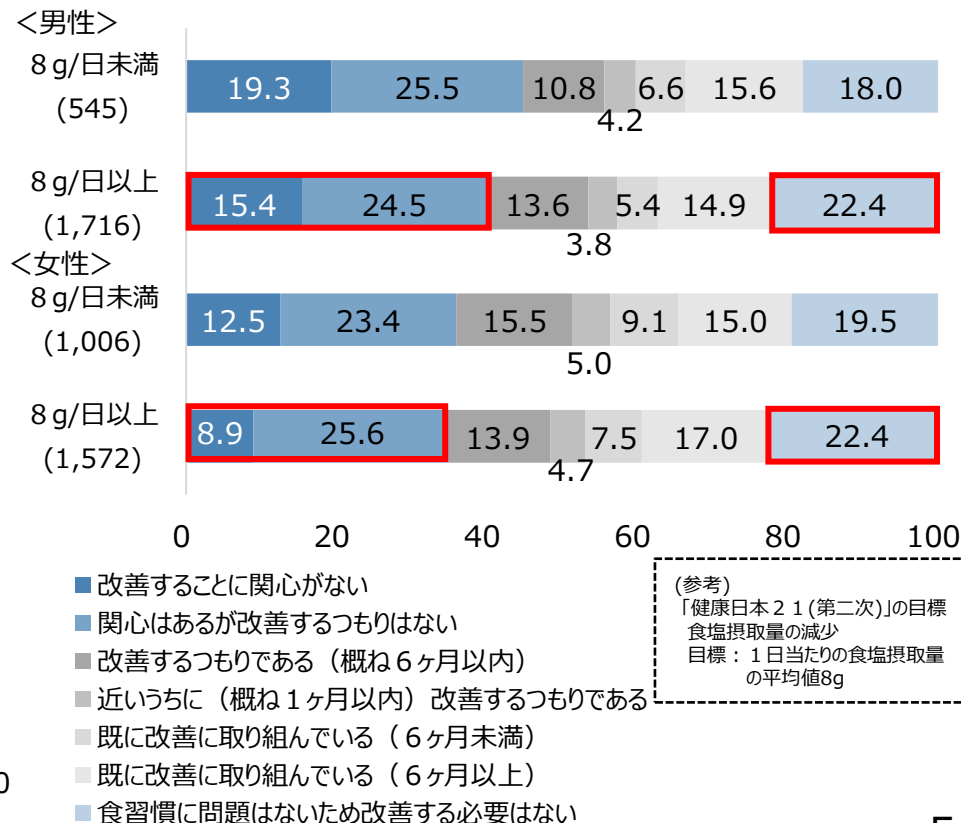


図 食習慣改善の意思 (20歳以上、性別)



(参考)
「健康日本2 1(第二次)」の目標
食塩摂取量の減少
目標：1日当たりの食塩摂取量の
の平均値8g

(出典) 厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査」

若年女性のやせ

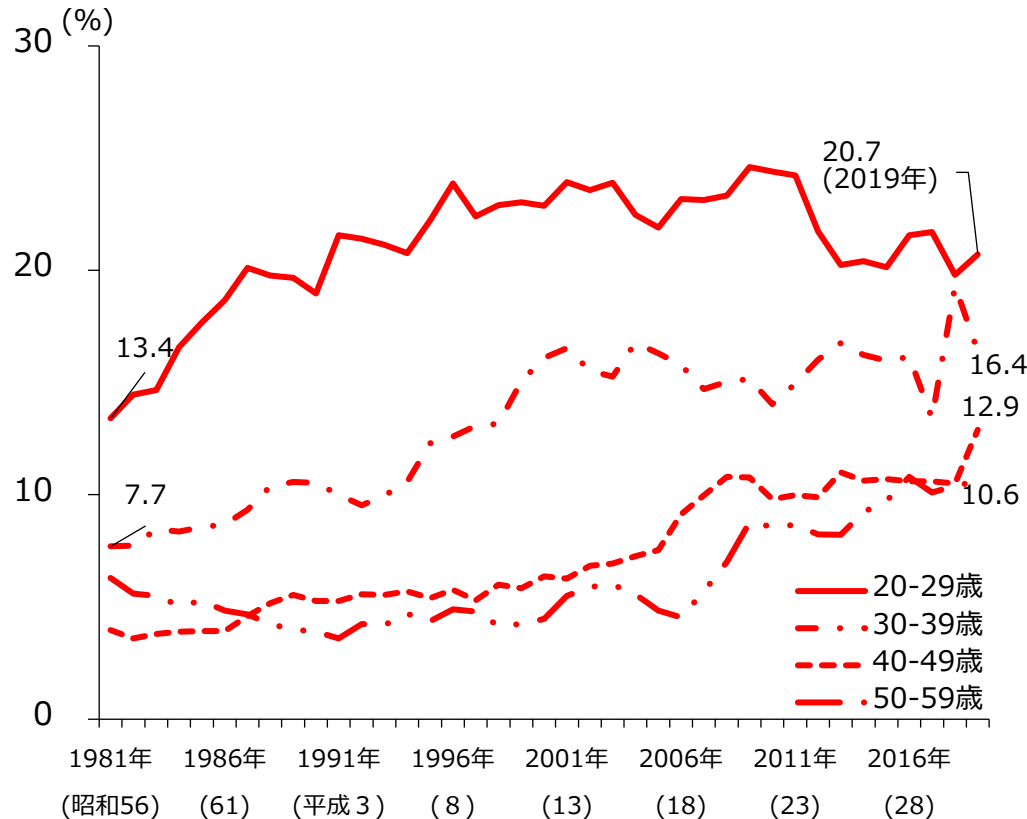
○若年女性のやせは、骨量減少、低出生体重児出産のリスク等との関連があることが示されている※。

※ 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会「健康日本2 1 (第2次)の推進に関する参考資料」

○我が国の20歳台及び30歳台女性のやせの者の割合は、中長期的には増加傾向(左図)。

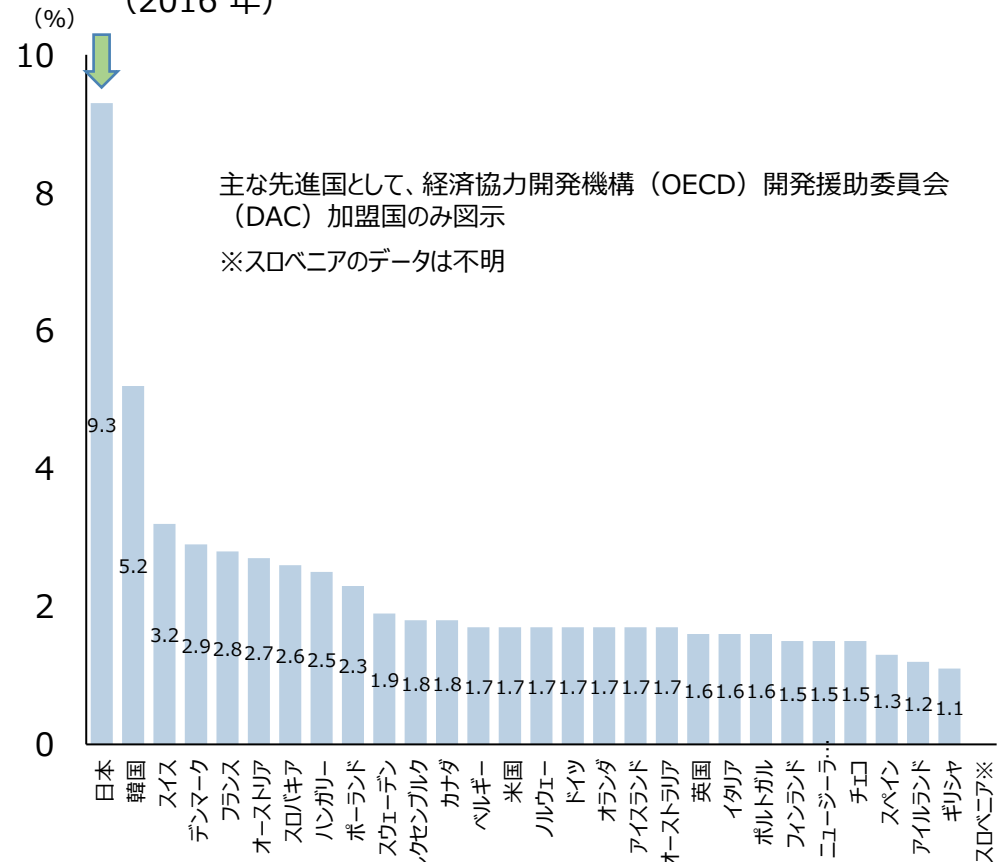
○主な先進国の中でも、成人女性のやせの者の割合は最も高い(右図)。

図 やせの者 (BMI18.5 kg/m²未満) の割合の年次推移 (20~59歳女性)



(出典) 厚生労働省「国民健康・栄養調査 (国民栄養調査)」

図 成人女性のやせの者 (BMI18.5 kg/m²未満) の割合の国際比較 (2016年)



(出典) 吉池信男ほか. 肥満研究. 2018;24(1):16-21.を基に厚生労働省健康局健康課栄養指導室で作図

経済格差に伴う栄養格差 ～所得と食生活～

○2018(平成30)年の国民健康・栄養調査結果によると、食品を選択する際に「栄養価」を重視すると回答した者の割合は、世帯の所得が 600 万円以上の世帯員に比較して、男女ともに 200万円未満の世帯員で有意に低かった。

図 所得と食品を選択する際に重視する点に関する状況 (20 歳以上、男女別)

			①200万円未満	②200万円以上 400万円未満	③400万円以上 600万円未満	④600万円以上	① VS ④	② VS ④	③ VS ④
解析対象者	(人)	男性 女性	338 529	810 909	614 644	927 1,001			
おいしさ	(%)	男性 女性	65.5 66.6	73.3 76.8	76.9 81.6	78.5 85.3	★ ★	★ ★	★
好み	(%)	男性 女性	63.4 66.3	69.5 65.2	71.8 64.3	70.7 71.5	★		
栄養価	(%)	男性 女性	25.3 45.1	29.5 55.9	31.6 60.7	34.3 62.1	★ ★		
季節感・旬	(%)	男性 女性	26.2 39.8	28.0 54.0	29.9 59.2	35.7 60.0	★ ★	★	
安全性	(%)	男性 女性	40.1 61.3	40.8 64.3	46.2 72.6	45.3 67.3	★	★	
価格	(%)	男性 女性	49.4 68.1	54.0 71.1	50.9 76.2	50.6 72.0			★

注 1) 生活習慣調査票の問 1 と問 2 に回答した者、かつ、世帯主又は世帯の代表者が問12と問13に回答した世帯の世帯員を集計対象とした。

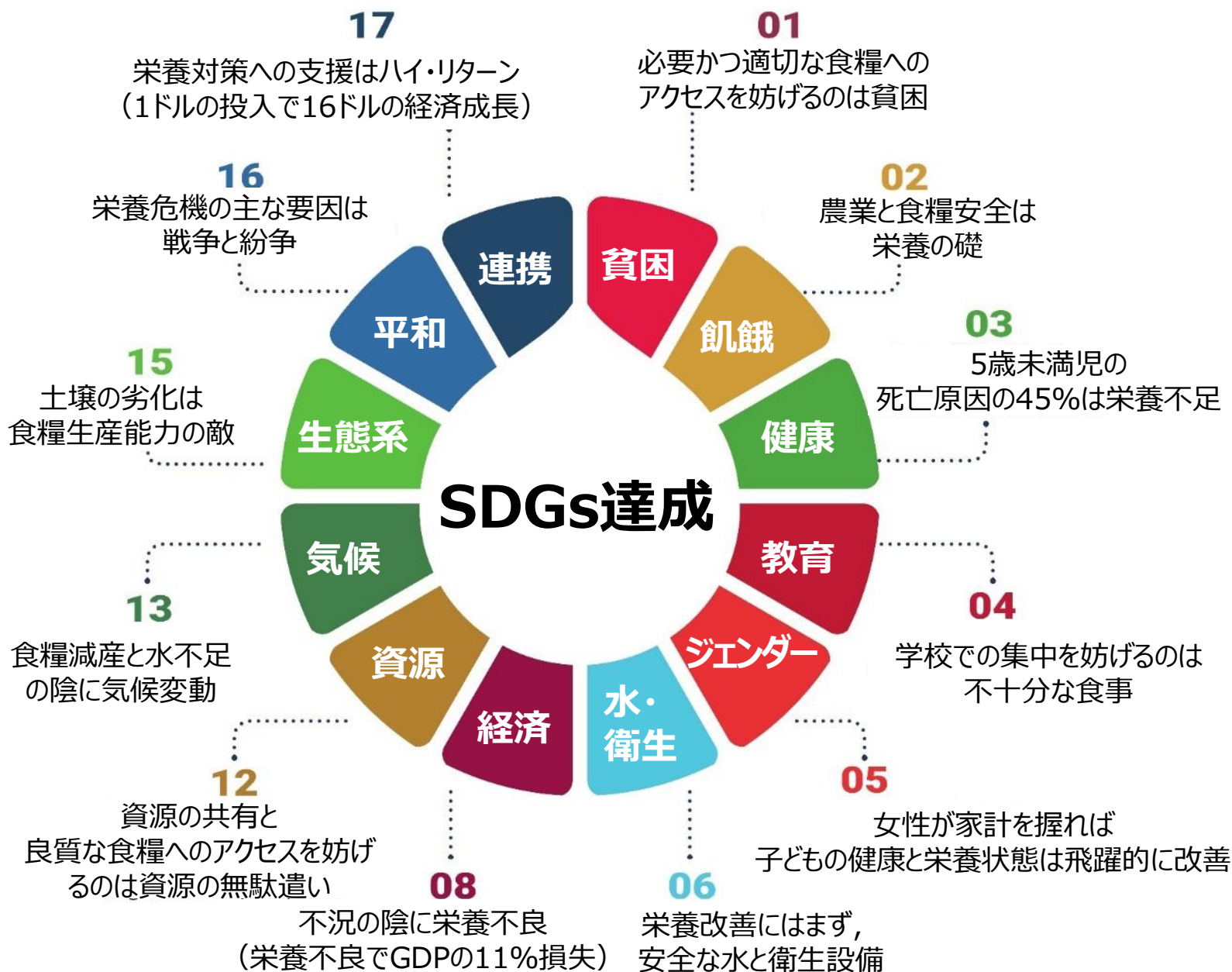
なお、同一世帯で複数の世帯員が問12又は問13に回答した世帯、及び問13で「わからない」と回答した世帯は集計から除外した。

注 2) 推定値は、年齢階級(20-39歳、40-59歳、60-69歳、70歳以上の4区分)と世帯員数(1人、2人、3人、4人、5人以上世帯の5区分)での調整値。割合に関する項目は直接法、平均値に関する項目は共分散分析を用いて算出。

注 3) 世帯の所得額を当該世帯員に当てはめて多変量解析(割合に関する項目はロジスティック回帰分析、平均値に関する項目は共分散分析)を用いて600万円以上を基準とした他の3群との群間比較を実施。

注 4) ★は世帯の所得が600万円以上の世帯員と比較して群間の有意差があった項目。

栄養改善の取組は、SDGsの17ゴールのうち、 少なくとも12ゴールの達成に貢献



SDGs達成に向けて国連が特に重視する6つのポイント

- 国連事務総長から任命された科学者のグループは、SDGsを中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の達成に向けて、「持続可能な食料システムと健康的な栄養パターンの構築」等の6つの重要なエントリー・ポイントを設定するとともに、今後10年間で緊急に対応すべき20の重点的対策を整理し、初めて報告書※を作成(2019(令和元)年9月公表、今後は4年に一度作成)。
- 報告書では、SDGsを達成するためには、経済成長と環境破壊の相関関係を絶つと同時に、富や所得、機会へのアクセスという点での社会とジェンダーの不平等を是正することが根本的に必要であると強調。

※ 報告書(「Global Sustainable Development Report」)は、2019(令和元)年のSDGsサミットの参考資料として、2016(平成28)年に国連加盟国が作成を委託。国連事務総長が任命した15人の専門家からなる独立した科学者グループが作成。

6つのエントリー・ポイント

- ① 人間の福祉と能力の強化
- ② 持続可能で公正な経済へのシフト
- ③ **持続可能な食料システムと健康的な栄養パターンの構築**

(重点的対策)

- ▶ 環境への影響を最小限に抑えながら、世界中で健康を促進し、栄養不良を解消する食料システムと栄養システムに移行するために、**全てのステークホルダー(利害関係者)**は、既存のインフラストラクチャー、政策、規制、模範、嗜好に実質的な変革を起こすように取り組む必要がある。
 - ▶ 各国は、品質を向上させ、強靱性を高め、環境への影響を減らすために、食料の消費に関連するバリューチェーン全体に対して責任を負わなければならない。併せて先進国は、発展途上国の持続可能な農業の成長を支援する必要がある。
- ④ エネルギーの脱炭素化とエネルギーへの普遍的なアクセスの実現
 - ⑤ 持続可能な都市及び都市周辺部の開発の促進
 - ⑥ 地球環境コモンズの確保



検討会報告書のポイント

【食環境づくりの方向性】

- 全世代や生涯の長きにわたり関係し得る**重要な栄養課題**として、「**食塩の過剰摂取**」に優先的に取り組みつつ、「**若年女性のやせ**」や「**経済格差に伴う栄養格差**」にも取り組む。併せて、「**栄養・食生活**」と「**環境**」の相互作用性を踏まえ、事業者が行う環境保全に資する取組にも焦点。
- 健康関心度等の程度にかかわらず、誰もが自然に健康になれるよう、事業者による栄養面・環境面に配慮した食品(商品)※の開発、販促、広報活動等を、産学官等が連携して推進。

※ 当面は、内食(家庭内調理)及び中食(持ち帰り弁当・惣菜等)を対象。

【主な取組の内容】

- 厚生労働省は、関係省庁の協力を得て、産学官等連携の下、**健康的で持続可能な食環境づくりを本格始動するための組織体を立ち上げる**。以後、「**環境・社会・企業統治(ESG)**」評価の向上に資する視点を加味した、専用ウェブサイトを用意。
- 参画事業者は、**栄養面・環境面に関する具体的な行動目標・評価指標を設定し、本組織体に登録の上、毎年、進捗を評価**。これらの内容は、本組織体での確認を経て、上記**専用ウェブサイトに公表**。事業者インセンティブとして、**事業者のESG評価の向上、事業機会の拡大等が期待**。
- 東京栄養サミット2021を契機に栄養改善に関する国際的機運が一層高まると予測される中、**本取組は、少なくともSDGsの期限である2030年まで継続して取り組んでいく必要**。

産学官等連携によるこうした取組により、食環境づくりが効果的に進み、**国民の健康寿命の延伸**を通じて、**活力ある持続可能な社会**が構築されていくことが期待。

東京栄養サミット2021の開催(2021年12月)

成果文書（東京栄養宣言）

- 本サミットで発表・議論された内容を取りまとめ、成果文書として、東京栄養宣言（グローバルな成長のための栄養に関する東京コンパクト）を発出。
- 各関係者からのコミットメント（誓約）※がまとめられており、日本政府もコミットメントを表明。

※ 各コミットメントの進捗は、国際機関に毎年報告し、公表されることになっている。

【日本政府コミットメント（抜粋）】

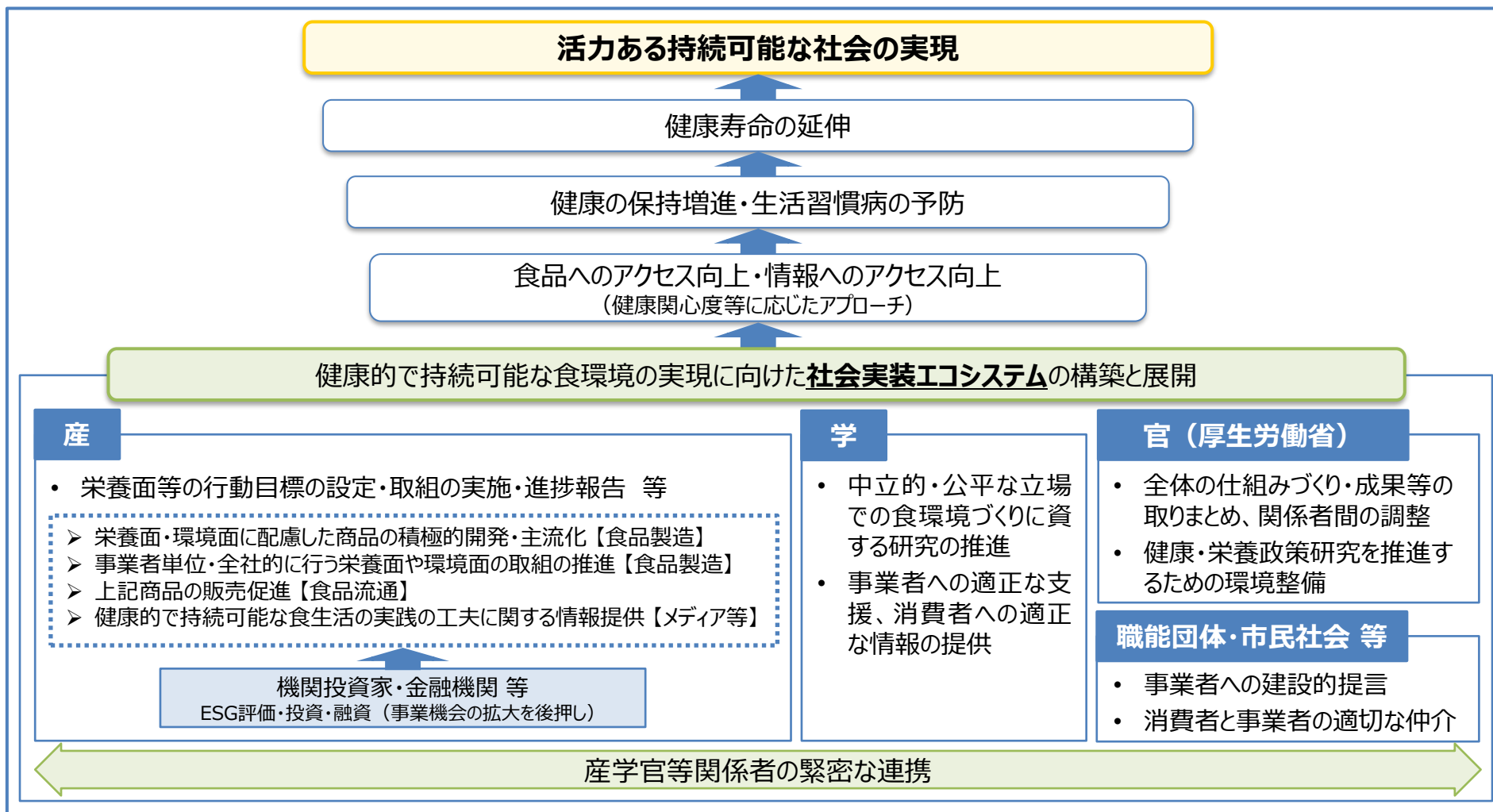
- 国内政策：我が国の栄養関連施策の強化を推進し、その利点を対外的に発信。
持続可能な社会の基盤となる「誰一人取り残さない日本の栄養政策」を推進。
健康的で持続可能な食環境づくり等の政策パッケージを展開。
- 国際支援：二国間及び多国間の枠組みを通じた支援により、世界の栄養改善に貢献。
- 国内外の栄養改善の取組強化に向け、分野横断的な連携体制を構築。



健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ

～誰一人取り残さない食環境づくりの日本モデルを、世界に向けて発信・提案～

- 厚生労働省は、有識者検討会※1報告書（2021年6月公表）及び東京栄養サミット2021（2021年12月開催）を踏まえ、産学官等連携※2による食環境づくりの推進体制として、「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」を2022年3月に立ち上げ。
※1 自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会 ※2 「産」は、食品製造事業者、食品流通事業者、メディア等、多様な業種を含む。
- 本イニシアチブは、「**食塩の過剰摂取**」、「**若年女性のやせ**」、「**経済格差に伴う栄養格差**」等の栄養課題や環境課題を重大な社会課題として捉え、産学官等の連携・協働により、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開。**日本はもとより、世界の人々の健康寿命の延伸、活力ある持続可能な社会の実現を目指す。**



ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 栄養・食育対策 > 自然に健康になれる持続可能な食環境づくり

自然に健康になれる持続可能な食環境づくり

「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」報告書(2021年6月公表)や東京栄養サミット2021における日本政府コミットメントを踏まえ、産学官等連携による推進体制として、「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」を2022年3月に立ち上げました。

健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ

本イニシアチブ（正式名称：「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」）は、減塩の推進等の栄養面の視点を軸としつつ、事業者が行う環境面に配慮した取組にも焦点を当てたものとして、誰一人取り残さない食環境づくりの日本モデルを構築し、世界に提案していきます。

産学官等の力を結集し、日本はもとより、世界の人々の健康寿命の延伸、活力ある持続可能な社会の実現を目指します。

[健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ 特設サイト](#)

参画事業者の募集について

本イニシアチブにご参画いただける事業者（規模や地域を問わず、食品製造、食品流通、メディア等多様な業種）を募集しています。

[健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ 参画事業者募集ページ](#)

※2022年度第3回参画募集期間：2022年12月1日（木）～2023年1月31日（火）17:00

政策について

▼ 分野別の政策一覧

▼ 健康・医療

▶ 健康

▶ 食品

▶ 医療

▶ 医療保険

▶ 医薬品・医療機器

▶ 生活衛生

▶ 水道

▶ 子ども・子育て

▶ 福祉・介護

▶ 雇用・労働

イニシアチブ専用ウェブサイト

健康的で持続可能な
食環境戦略
イニシアチブ



English Site



健康的で持続可能な食環境
戦略イニシアチブ

Strategic Initiative for a Healthy and Sustainable Food Environment



健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ

Strategic Initiative for a Healthy and Sustainable Food Environment (HSFE)

概要説明・ 参画のための手引き 【2022.12.1版】

2022年度 厚生労働省予算事業
健康的で持続可能な食環境づくり推進広報一式

受託事業者 株式会社NTTデータ経営研究所

1. 本イニシアチブの理念

日本から、食環境の新たな次元を切り拓く。

食環境はもっとよくなる。しかし、個々の業種、企業、団体だけの取組では、限界がある。

今こそ産学官等の力を結集し、大きなムーブメントを生み出していく。

誰一人取り残さない食環境づくりの日本モデルを、世界に発信、提案していく。

日本、そして世界を、健康寿命の延伸を通じ、活力ある持続可能な社会にする。

※「食環境づくり」とは、人々がより健康的な食生活を送れるよう、人々の食品（食材、料理、食事）へのアクセスと情報へのアクセスの両方を、相互に関連させて整備していくことをいいます。

2. 本イニシアチブの概要

本イニシアチブの目的・実施内容

健康的で持続可能な食環境の実現に向けた**社会実装エコシステム**の構築と展開

- 本イニシアチブは、食塩の過剰摂取、若年女性のやせ、経済格差に伴う栄養格差等の栄養課題や環境課題を重大な社会課題として捉え、産学官等※の連携・協働により、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開します。日本はもとより、世界の人々の健康寿命の延伸、活力ある持続可能な社会の実現を目指します。
※「産」は、食品製造事業者、食品流通事業者、メディア等、多様な業種を含む。**事業者の地域、規模等は問いません。**
- 参画事業者はSMART形式の行動目標と評価指標を自ら設定しつつ、より効果的な方策を、イニシアチブ参画事業者同士で検討し、協働することにより、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを目指します。

実施内容

- **イニシアチブとしてのゴール策定**
 - 東京栄養サミット2021での食環境づくりに関する日本政府コミットメントを踏まえた、産学官等で協働すべき効果的な取組の特定、行動ロードマップの策定 等
- **食環境づくりに資する研究・データ整備等の推進**
 - 日本及びアジアの食生活や栄養課題に適合した栄養プロファイリングシステムの検討
 - 消費者への効果的な訴求方法、販売方法等に関する実証 等
- **各参画事業者のSMART形式の行動目標に関するPDCAプロセス支援**
 - 産学官等の間における情報交換等の場・機会の設定
 - 同業種・異業種間の情報交換・意見交換（連携機会の創出）
 - 国（厚生労働省等）、研究所等との情報交換・意見交換（事業リスク回避の上で参考となる栄養面・環境面の国際動向等の共有を含む。） 等
 - 金融機関関係者等との情報交換等の場・機会の設定
 - 機関投資家等アドバイザーとの情報交換・意見交換 等
- **国内外に向けた情報発信**

5. 参画事業者のメリット

- 行政、学術、他事業者等関係者との情報交換、連携の構築・拡大を始め、主なものとして、以下の機会を受益することができます。

1. 本イニシアチブへの参画の標榜※

※参画事業者が本イニシアチブに参画し、健康的で持続可能な食環境づくりを推進していることについて、一定のルールの下、統合報告書、サステナビリティレポート、商品広告等で任意に表明できるようにする予定です。

2. 金融機関（機関投資家等）のESG※ファイナンス関係者との情報交換

※環境・社会・企業統治

3. 栄養・食環境づくりに関する国際情勢、学術的な専門知識等の獲得

4. 本イニシアチブの活動内容・成果に関する国内外への情報発信

5. 国内外の栄養・健康課題に係る対策、ルール形成等への提言・関与

こうした活動を通じ、ESG評価等の向上、更なる事業機会の拡大が期待できます。

ESG思考

激変資本主義1990-2020、
経営者も投資家もここまで変わった

Fuma Kenji
夫馬賢治

Environment (環境)

Social (社会)

Governance (企業統治)

もう「E〈環境〉S〈社会〉G〈企業統治〉」を
知らずに仕事はできません!



N4G投資家宣言（抄）（東京栄養サミット成果文書でのATNI※コミットメント）

※ ATNI: 栄養へのアクセス・イニシアチブ(オランダに本部を置く国際NPO)

私たちは機関投資家として、世界的な栄養危機が生じていることを認識しています。
乱れた食生活および低栄養は、個人、社会、および経済に多大なコストをもたらすことから、飲食業界を中心とした幅広い業種で保有するポートフォリオや資産価値に、短期・中期、そして長期的に影響を与え得ることになります。

責任ある投資家として栄養課題に取り組むことは、受益者に対する受託者責任と一貫し、投資家、企業および社会への相互利益がもたらされる行為であると認識しています。

私たちのエンゲージメントの目的は、食品・飲料会社が世界的な栄養問題に関連するビジネスリスクと影響を最小限に抑え、投資家の利益と社会への還元を高めることです。具体的には、各社が製品の栄養価を改善し、適切なラベル付け、価格設定、流通、販売促進、および広告を通じて、顧客が健康的な製品を選択することを奨励することです。

2021年10月27日時点において、**合計で12.4兆米ドルの運用資産を代表する機関投資家が当宣言に署名しています。**

（出典）ATNIウェブサイト（<https://accesstonutrition.org/app/uploads/2021/12/Investor-Pledge-Submitted-20211202-JP-only.pdf>, 2022年1月18日アクセス）

世界の大手機関投資家53社が署名。日本企業は、富国生命投資顧問（株）、三菱UFJ信託銀行（株）、野村アセットマネジメント（株）、りそなアセットマネジメント（株）等が署名。

食品事業者におけるESGの取組の開示の例



味の素グループ
サステナビリティデータブック
2022

Eat
Well,
Live
Well.

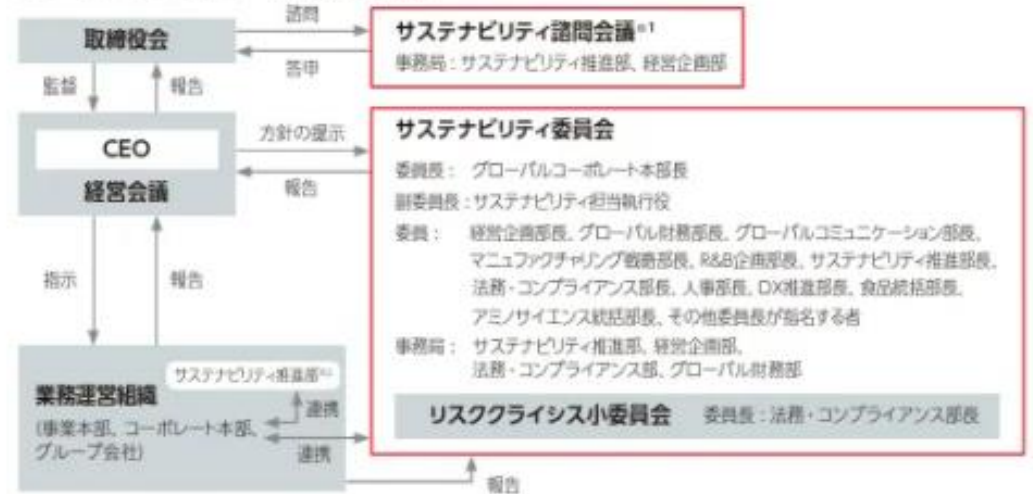


ESG・サステナビリティに関する体制

ESG・サステナビリティのマネジメントにあたっては、「味の素グループポリシー（AGP）」や関連社内規程に基づき、ISO 9001、ISO 14001等を骨格とするマネジメントシステムを構築し、そのプロセスの適正化を確保しながら運用を継続してきました。

2021年4月には、常にサステナビリティの観点で企業価値向上を追求するための重要方針を定める体制を強化すべく、取締役会の下部機構として「サステナビリティ諮問会議」、経営会議の下部機構として「サステナビリティ委員会」を設置しました。味の素グループ全体のサステナビリティ戦略、取り組みテーマ（栄養、環境、社会）のロードマップ策定、事業計画へのサステナビリティ視点での提言と支援、ESGに関する社内情報のとりまとめは、サステナビリティ委員会およびサステナビリティ推進部で行い、経営会議および取締役会に報告します。

ESG・サステナビリティに関する体制



※1 アカデミア、新聞・テレビ、ミレニアル・Z世代視点、ESG-インパクト投資家等、各分野を代表する社外有識者、社外取締役、代表執行役社長を含む社内役員で構成。
※2 サステナビリティ委員会と協働して方針・戦略の策定、事業計画へのサステナビリティ視点の提言、施策のフォローを行う。

6. SMART形式の行動目標・評価指標の設定 行動目標・評価指標の対象課題

- 栄養課題、環境課題に対してSMART形式の行動目標・評価指標を設定していただきます。
- 食塩（ナトリウム）の過剰摂取に対する目標設定は必須、若年女性のやせ、経済格差に伴う栄養格差、環境課題に対する目標は任意で設定してください。

現在の課題

栄養課題	必須項目	食塩(ナトリウム)の過剰摂取※1	<ul style="list-style-type: none"> • 非感染性疾患(NCDs)による死亡・障害調整生命年(DALYs)に最も影響を与える食事因子は、世界的には全粒穀類の摂取不足であるのに対し、我が国を含む東アジアでは食塩の多量摂取。 • 日本人の食塩摂取量は、長期的には減少傾向だが、諸外国よりも多く、世界保健機関(WHO)が推奨している量の約2倍摂取。 • 欧米では加工食品由来の食塩摂取割合が高いのに対し、我が国は家庭内調理からの食塩摂取割合が最多(約6割が調味料)。 • 食塩摂取量が多くても食習慣の改善の意思がない者が半数以上であり、今後、減塩※2の取組を効果的に進めるには、健康関心度にも考慮する必要。
	任意項目	若年女性のやせ	<ul style="list-style-type: none"> • 日本人の20歳台及び30歳台女性のやせの割合は、中長期的に増加傾向であり、主な先進国の中でも成人女性のやせの割合は最も高い。
任意項目		経済格差に伴う栄養格差	<ul style="list-style-type: none"> • 世帯年収の違いは、食品選択、栄養素等摂取量に影響。 • しかし、「食塩の過剰摂取」は世帯年収にかかわらず、共通した栄養課題。
環境課題		環境課題	<ul style="list-style-type: none"> • 栄養は、SDGsの目標2「飢餓をゼロに」、目標3「すべての人に健康と福祉を」を始め、全17目標の達成に寄与。SDGsの達成には栄養改善の取組が不可欠。

※1
「食塩（ナトリウム）の過剰摂取」に係る行動目標・評価指標については、消費者の食塩（ナトリウム）の摂取量減少を主目的としていない取組は対象外です。

（例：①商品中の食塩（ナトリウム）量の低減ではなく、カリウム量の増加を主体とした取組
②BtoBの原材料・添加物等に係る取組 等）

※2
ここでの「減塩」とは、現状よりも食塩相当量を減らしたものをいいます。

6. SMART形式の行動目標・評価指標の設定 行動目標・評価指標の考え方

- P 15を参照の上、行動目標（日本市場を対象とした取組※）をSMART形式で設定してください。
※世界市場を対象とした取組を行動目標とする場合は、日本市場の規模を内訳として盛り込んでください。
- 行動目標の進捗状況及び達成度を測定できるような評価指標の登録が必要です。
- 行動目標は、本イニシアチブの趣旨に沿っているか確認し、調整をお願いする場合がございます。

SMART形式の考え方

S Specific（具体的）	具体的な行動に言及し、誰が責任を持って取り組むのか明確である。
M Measurable（測定可能）	進捗をモニタリングするための指標が明確である。
A Achievable（達成可能）	利用できる資源や過去の実績を踏まえた実現可能性がある。
R Relevant（適切）	目標達成に向けて、優先すべき事項・課題を反映している。
T Time-bound（期限付き）	その目標達成が現実的な期日を設定している。

（出典）厚生労働省「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会 報告書」

SMART形式の行動目標設定の際の参考情報(環境省からの情報提供)



食品関連事業者等に推奨する環境に係る主な取組例

- ① **TCFD** (気候関連財務情報開示タスクフォース) の提言に基づくシナリオ分析の実施、**SBT** (Science Based Targets) 認定取得、**RE100** 参加、
のうちの 1 つ又は全部を行うことを通じて、脱炭素経営に取り組む。



※ 環境省では、TCFD について「TCFD シナリオ分析実践ガイド」を策定・公表することなどにより企業の取組を後押ししています。

<https://www.env.go.jp/policy/tcf.html>

※ 環境省では、SBT 及び RE100 について、手引きや事例紹介などを策定・公表することなどにより企業の取組を後押ししています。

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/intr_trends.html#no07

- ② **サーキュラー・エコノミー**に係る**サステナブル・ファイナンス促進**のための
開示・対話ガイダンスに基づき、指標と目標を設定し、循環型社会への移行に取り組む。



※ 環境省では、循環型社会への移行について「サーキュラー・エコノミーに係るサステナブル・ファイナンス促進のための開示・対話ガイダンス」を策定・公表することなどにより企業の取組を後押ししています。

<https://www.env.go.jp/press/files/jp/115431.pdf>

SMART形式の行動目標設定の際の参考情報(消費者庁からの情報提供)



健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブの行動目標・評価指標例

食品製造事業者※における例

中長期的な目標	自社商品（食品表示基準の規定により栄養成分表示が免除される食品を除く。以下同じ。）のうち、1食分の量を設定できるものについて、その全ての容器包装の前面において、1食分当たりの栄養成分表示（熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量）のほか、栄養素等表示基準値又は他の適切な参照値に対する割合を、アイコン形状等で分かりやすく表示（以下「前面表示」という。）する。
行動目標	1年目は準備期間とし、2年目から5年目にかけて、毎年、自社商品数の約25%相当分について新たに前面表示を行う。
実施期間	2023年4月～2028年3月
評価指標（KPI）	自社商品数に占める、前面表示を行う商品数の割合
評価指標の直近の数値	取組なし。
モニタリング手法	2年目以降、年に一度、上記KPIを集計する。

※ 食品流通事業者が、食品製造事業者でもある立場として、自社ブランド商品に取組を行う場合も含まれます。

参画事業者 (2022年11月末現在)

● 2021年度参画

(五十音順)

旭松食品 株式会社
味の素 株式会社
亀田製菓 株式会社
キッコーマン 株式会社

キューピー 株式会社
株式会社 健学社
敷島製パン 株式会社
株式会社 ニチレイ

日清食品ホールディングス 株式会社
株式会社 法研へるすあっぷ21編集部
みるたす 株式会社
株式会社 明治

● 2022年度参画

株式会社 エプリー
国際商業出版 株式会社
シダックスコントラクトフードサービス 株式会社
公益財団法人 ダン健康栄養財団
日本航空 株式会社

株式会社 ノルト
株式会社 マルヤナギ小倉屋
株式会社 リテール総合研究所
株式会社 ローソン

(参考) 第2期循環器病対策推進基本計画(案)

- 「循環器病対策推進基本計画」は、法^{※1}に基づき、国(厚生労働省)が策定。循環器病対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、循環器病対策の基本的方向について定めるとともに、都道府県循環器病対策推進計画の基本となるもの。

※1 健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法(平成30年法律第105号)第9条第1項

- 令和6年度から第8次医療計画等が開始することを受け、循環器病対策推進協議会等での議論を踏まえ、次期(第2期)の案について、現在、パブリック・コメントを実施中^{※2}。 ※2 令和5年1月20日(金)から同年2月18日(土)まで

- **都道府県は、国の計画を基本とするとともに、当該都道府県の状況等を踏まえ、都道府県の計画を策定^{※3}。**

※3 法第11条第1項に基づく義務規定

循環器病対策推進基本計画(案)

4. 個別施策

(1) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

(現状・課題)

また、令和4(2022)年3月に厚生労働省が立ち上げた「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ^注」においては、特に重要な栄養課題として「食塩の過剰摂取」が掲げられており、健康無関心層を含め誰もが自然に健康になれる食環境づくりの推進に向け、産学官等の連携・協働による取組が進められている。

(取り組むべき施策)

食塩の過剰摂取への対策として、「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」の活動を通じ、健康無関心層を含め誰もが自然に減塩できる食品の開発や広報活動等を推進する。

注 食塩の過剰摂取、若年女性のやせ、経済格差に伴う栄養格差等の栄養課題や環境課題を重大な社会課題として捉え、産学官等の連携・協働により、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開するもの。

(出典) e-govパブリック・コメント ウェブページ 「循環器病対策推進基本計画(案)」に係るご意見の募集について」を一部改変

おわりに

- **活力ある持続可能な社会の実現に向けては、産学官等の連携・協働により、健康関心度にかかわらず、誰もが自然に健康になれる食環境づくりの展開が重要です。**
- **この食環境づくりを効果的に推進するには、保健分野にとどまらず、産業振興等も含めた多角的な視点や自治体内外の様々な関係者との連携が鍵となります。**
- **こうした新たな食環境づくりの動向を参考にしつつ、地域における栄養課題の解決、栄養の主流化に向け、ともに進んでいきましょう。**